

議案 1) 御宿駅エレベーター設置整備事業について

1 エレベーター設置にかかるこれまでの経緯と1日の平均利用者数

平成24年度 町長がマニフェストを掲げる。

平成25年度 JR 千葉支社との協議5回

エレベーターの設置についての協議や JR 大網駅に設置されているスロープを視察した。

JR 東日本コンサルタンツ株式会社 (JRC) との協議4回

地下道案の検討やエレベーター案、スロープ設置案、ホーム建設案の概算工事費や工事内容について協議した。

平成26年度 JR 千葉支社との協議2回

スロープ設置 (線路横断路) について協議を行った。

JR 東日本コンサルタンツ株式会社 (JRC) との協議1回

踏切工事を行って線路を横断できるスロープ設置について協議した。
国交省関東運輸局鉄道部計画課との協議1回

町からは御宿町の状況を説明。鉄道計画課からは補助対象となる基準について説明を受ける。また、設置における事務手続きなど協議を行った。

平成27年度 JR 東日本支社との協議1回

エレベーター設置のお願いと設置に向けたアドバイスを伺った。

JR 千葉支社との協議3回

エレベーター設置について正式にお願いし、事務手続きについて伺う。

平成28年度 JR 千葉支社との協議1回

エレベーターの基本調査設計の予算が計上されたことに伴い、事務に関する質問や確認を行う。

地方創生加速化交付金 (費用: 6,500,000 円) を活用して御宿駅バリアフリー基本調査を実施

平成29年度 JR 千葉支社との協議1回

基本調査の調査結果を基に、費用負担やエレベーター整備方針について協議、確認を行った。

JR 千葉支社長に「JR 外房線御宿駅への跨線橋エレベーター設置のお願い」文書を提出した。

森英介衆議院議員に「御宿駅へのエレベーター設置について」文書を提出した。

平成30年度 JR 千葉支社との協議1回

仮に設置費及び20年間の維持管理費を全額町が負担する場合について協議した。

令和元年度 森英介衆議院議員に「御宿駅へのエレベーター設置について」文書を提出した。

令和2年度 JR 千葉支社との協議1回

御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会を設置し会議を実施。

	平成20年	平成25年	平成29年	平成30年	令和元年
1日平均利用者数合計	1,362人	1,236人	1,132人	1,128人	1,044人
御宿町人口 (3月末現在)	8,088人	7,956人	7,655人	7,566人	7,505人
御宿町 高齢化率 (4月1日現在)	37.7%	42.8%	48.5%	49.4%	50.3%
御宿町の 観光客数※	671,195人	346,922人	280,331人	303,905人	244,742人

※観光客数については、平成29年度に集計方法の見直しを行いました。

2 さまざまな手法の検証や協議によるエレベーター設置案の決定

これまで、町では、エレベーター設置案以外についても検討してまいりましたが、費用面、安全面、運用面において実施が難しいことから、エレベーター設置案の実施に向け、現在調査や協議を進めています。

・スロープ設置（地下道の設置）案

スロープ設置は長くなるほか、電車を運行する中で掘削作業を行うことに伴う安全面の確保、水が浸入した場合の対応としてポンプアップ装置の設置などが必要となるため、多額な費用がかかることが想定される。

・スロープ設置（線路横断路）案

JRとしては、構内において、線路横断は危険という観点から線路と平面交差することを避け、利用者の安全確保を行ってきていることから、線路横断路の設置は難しい。また、ホームの先端部分において1900mm+ α を確保できないため、配線変更やホームなどの改築も想定される。

・8両編成ホーム案

電車の運用変更が伴う。下り線側へのホーム設置移動による上り線の運用変更が必要になる。特急電車の停車に対応できない。

3 エレベーターを設置するための整備基準等について

国土交通省鉄道局では、鉄道駅のバリアフリー化の推進において、「バリアフリー法」（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を策定しており、平成22年度末までに1日の平均利用者数が「5,000人以上」の鉄道駅をバリアフリー化の整備目標としていました。その後、基本方針の改正の際、令和2年度末までに「3,000人以上」の鉄道駅を新たな整備目標としました。

令和3年度からの次期目標については、「3,000人以上」に加え、「移動等円滑化基本構想（市町村が当該市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想。）の生活関連施設に位置づけられた1日当たり平均利用者数が2,000人以上の鉄軌道駅について、原則として全てバリアフリー化することとし、さらに、「これら以外の鉄軌道駅についても、利用者のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態に鑑み、基本構想等の作成状況その他の地域の実情を踏まえて、可能な

限りバリアフリー化する」ことを、次期目標としてとりまとめをしています。

この1日の平均利用者数等を基に、エレベーター設置の優先度が決定されます。

町はJRと協議を行い、仮に協議が整った場合、地域の関係者（地方公共団体、鉄道事業者、地方運輸局（国）の参加は必須）を構成員とする協議会において、議論を行い、鉄道利用者等の意見を反映させた「計画」を策定し、補助事業の実施主体である鉄道事業者が、地方運輸局に補助申請を行い、国は毎年度の予算の範囲内で採択します。

4 エレベーター設置にかかる経費（町の財政状況）と国・JR・県からの支援について

平成28年度に実施した御宿駅バリアフリー基本調査により、下記のとおり概算費用が示されました。

(千円)

総費用	エレベーター本体 (2基あたり)	エレベーター基礎工 (2基あたり)	その他	電気工事費	付帯工事費	保安費
231,000	44,760	74,804	51,568	17,105	17,105	25,658

仮に町とJRで協議が整い、協議会策定の「計画」が採択されると、国は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱に基づき、経費の1/3を上限に鉄軌道事業者に対し、補助金を交付します。

また、千葉県から千葉県鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助金交付要綱に基づいて補助金が町に交付されますが、令和2年度以降から補助対象駅の要件に「知事が特に認めるもの」が追加されたため、優先度の高いところが選択されることとなっています。

エレベーター設置事業にかかる費用は、設計等経費、工事費及び今後20年分の維持管理費となり、整備基準に該当する一般的な概算費用として、JR1/3、国1/3、町1/3の負担割合とした場合、下記の表となり、国が9千万円をJRに補助し、町はJRに1億2千万円支払い、JRは1億2千万円負担することとなります。

項目	費用額	JR	国	町
エレベーター費用	2億3千万円	9千万円	9千万円	9千万円
エレベーター実施設計・埋蔵物等経費	4千万円			
エレベーター20年分維持管理経費	6千万円	3千万円		3千万円
合計	3億3千万円	1億2千万円	9千万円	1億2千万円

国は、優先順位の高い駅から補助内示する方針があります。また、JRは、1日平均利用者が3千人以上の駅の整備も終わっていない状況の中、2千人未満の駅には設置しない方針であるため、御宿駅にエレベーター整備が必要である「特別な理由」を検討しJRに示す必要があることや、費用負担割合が重要であり、町が全額負担した場合、可能性がないわけでもないが、過去にそのような資金調達方式（自治体が全額負担）で施設整備した事例はないとの報告を受けています。

4 現在の状況について

御宿駅におけるバリアフリー対策においては、これまで、JRなどと調査や協議を踏まえ、エレベーター設置案として事業を実施するため、調査等を実施しており、エレベーター設置事業には、エレベーター設置費用及び20年分の維持管理経費として、3億3千万円の費用が基本調査等で見積もられています。JR側は、整備基準に基づいて事業を実施する方針があり、御宿町の1日平均利用者数(1,044人)では整備基準に該当する可能性が低いこと、仮に町が補助なしで実施した場合、3億3千万円全額の負担を強いられることや、その場合であってもJRが実施するかは未定であること、国の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱が交付されることとなったとしても、町負担分の1億2千万円よりも多く負担することになるとの報告を受けています。

御宿駅エレベーターに係るスケジュール(案)

- 1年目 JRが御宿駅にエレベーター事業を実施することを決定する。
↓
JRと御宿町が事業協定を締結
↓
事業費、維持管理費に係る協議・調整後、詳細設計(土壌調査)
- 2年目 国が事業者へ補助金の要望照会を行う。→JRが地方運輸局へ補助要望
千葉県から町へ補助要望の照会を行う
- 3年目 JRが地方運輸局へ補助申請
町が千葉県へ補助申請
↓
JR事業開始→完成